

会報

第49号

令和4年9月発行



# 豊のかけ橋

発行所 佐伯市シルバー人材センター  
大分県佐伯市長島町1-28-2

責任者 大友 健太郎  
TEL (0972) 23-3001 FAX (0972) 24-3340



番匠川河口からみた佐伯湾の風景

## もくじ

シルバー事業啓発 .....	令和四年度定時総会 .....
(4)	(2)
第一回安全・適正就業委員会 .....	
(3)	

事務局からのお知らせ .....	さいき桜まつり .....
(6)	(5)

# 令和4年度 定時総会 開催される

2022年6月15日

於・和楽



新型コロナウイルス感染症が収束しない状況で令和4年度定時総会が佐伯市保健福祉総合センターにおいて、昨年と同様に、出席者を少数に絞って開催されました。

大友健太郎理事長のあいさつの後、祝電及びメッセージ二通が披露された後、議長に西元明廣様を選出し議事に入りました。審議の結果、全議案が承認され、終了しました。議案の中で、新たに上浦の藤田稔様と行政担当理事の商工振興課の徳丸伸一課長の二人が承認されました。

## 理事長あいさつ

皆様こんにちは、ただ今ご紹介いただきました大友でございます。新型コロナウイルス感染症が全国的には減少傾向にあるものの佐伯市においては連日二桁の感染者が出ております。そういう状況下での総会となりました。午後のお忙しい中、ご出席を頂いた会員の皆さま有難うございます。コロナ対策としては当会場における指示により座席を半減とし、皆様には全員マスク着用としての開催といたしました。また、密を避けるのと開催時間も極力短時間にするため、来賓の方々にも事情をご理解いただき案内をいたしております。

さて、シルバーセンターの運営につきましては、後ほど詳しく説明がありますが、会員につきましては対前年度比で二〇人の減となり、全シ協が提唱する第二次一〇〇万人計画にはなかなか及びませんが全国的に減少傾向にあるようでございます。

経営面では、まずまず令和三年度も黒字決算となりました。

これも偏に国、県及びハローワーク、また佐伯市ご当局のご支援によ

るものと感謝いたしております。

今後とも、堅実な運営を続けるべく努力してまいりる所存でございます。さらにセンターが発展するためには、受注の拡大とそれに見合う会員の確保が望まれるところです。

つぎに、安全就業につきましては、毎年ゼロ災害を訴えておりますがなかなか達成できません。前年度の一二三件に対し今年度は一二件と多くの事故が発生しました。

会員一人一人が基本に従って作業すればなくなると思われますので、今年度は事故の少ない一年となりますよう願っております。

終わりになりますが、本総会の開催にあたり、出席いただいた会員及び役員の方々と並びに会場設営にあたった職員の方々に感謝を申し上げます。甚だ簡単ではありますが開会にあたっての挨拶といたします。





**第一回  
安全・適正就業委員会  
開催**

令和四年六月二四日（金）、安全・適正就業委員、地域安全・適正就業対策員出席のもと第一回合同委員会を開きました。

**○令和四年度安全・適正就業の取組みとして**

・安全標語の募集、安全意識の徹底



**○具体的な取組みとして**

- ・年二回以上の委員会開催
- ・安全パトロールの実施
- ・安全就業強化月間の取組みとして  
会員への啓発文書の発送
- ・安全講習会の開催（二月予定）

**就業者や就業途上の  
事故が発生！**

就業途上での交通事故や草刈り中の飛び石によるガラス破損、熱中症指の切傷など事故が相次いで発生しています。

現場の状況を事前に十分確認し、適切に対応すれば防げた事故ですので、今まで以上に注意をして作業をお願いします。

**新型コロナウイルス感染症対策**

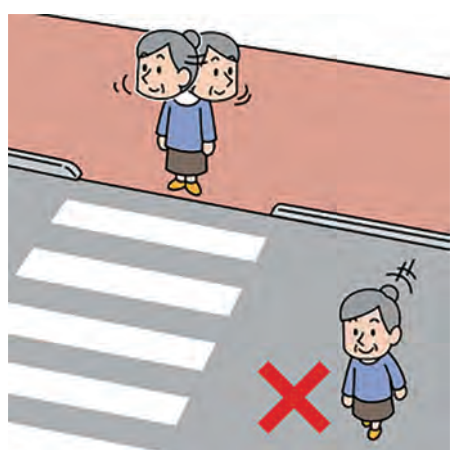
四回目のワクチン接種も始まりましたが、依然として、感染拡大が収まりません。佐伯でも七月二七日には過去最高の九四名が感染しています。これは感染力の強いオミクロン株BA・5型によるものであるとのこと。当シルバーの会員にも感染が拡大しています。油断をせずに、3密（密集、密閉、密接）を避け、自分を守りましょう。仕事ができないばかりか、命に関わることもあります。こまめに手洗い等の消毒、マスクの着用をしましょう。

風邪に似た症状ですので、軽視せずおかしいと思ったらかかりつけ病院等で受診してください。また、もし感染したら事務所までご一報ください。



**高齢者の安全・安心**

- 高齢者の交通死亡事故で最も多いケースは：**道路横断中**
- 1 確認しないまま渡る
  - 2 左を見ないまま渡る横断中の七割が左からの車とぶつかっている
  - 3 信号を無視して渡る
  - 4 駐車車両の直前直後渡る
  - 5 道路を斜めに横断する
  - 6 横断歩道以外を渡る
  - 7 夕暮れ時、夜間に反射材を付けていない



# シルバー啓発月間 10月1日～31日

## 会員の勧誘・仕事の受注活動に取り組もう

10月はシルバー事業促進啓発月間です。

この運動は、入会していない高齢者にシルバー人材センター事業を周知して入会を勧誘するものです。当センターも会員数が減少し400名を割り込んでいます。

会員確保が出来なければ、国・市の補助金も減額され、事業の縮小・継続も難しくなります。新聞折り込みチラシやテレビCM等で入会促進・仕事の依頼の広告をしていますが、さらに会員皆様一人一人が新規会員勧誘・仕事の受注活動にご協力くださいますようお願いいたします。

**60歳からの働く意欲と力を**  
シルバー人材センターで活かしてみませんか!

「生涯現役」・「人生100年時代」

●シルバー人材センターには、これまでに培ってきた豊かな知識と経験を活かして働く、多くのアクティブシニアの方が活躍しています。

シルバー人材センターの仕組み

生きがいの充実や社会参加を希望する定年退職者等の高齢者(60歳以上)の方に、「臨時かつ短期的な仕事」或いは「軽微な仕事」をシルバー人材センターが引き受け、希望や能力に応じて提供しています。  
お近くのシルバー人材センターに、会員としての登録が必要です。

地域のご家庭、企業、公共団体の皆さま!!

**お任せ下さい!**

高齢者の方が、豊富な経験、技術を活かして元気に就業しています。日常生活に必要な仕事から、専門技術が必要な仕事をはじめ色々な分野での仕事に対応しています。

<b>管理分野</b> ・ビル、建物管理 ・施設管理 ・駐輪場管理 ・商品管理 など	<b>事務分野</b> ・文書管理事務 ・毛筆、筆耕 ・宛名書き ・受付事務 など	<b>技術を必要とする分野</b> ・ふすま張り ・大工仕事 ・ペンキ塗り ・液板の張り替え など
<b>屋内外の一般作業</b> ・除草作業(草取り) ・雪取り ・剪定、樹木の手入れ ・屋内外清掃 など	<b>折衝・外交分野</b> ・集金 ・電気、ガスなどの検針 ・販売員、店番 など	<b>サービス分野</b> ・家事援助サービス ・子育て支援サービス ・縫製 など

専門技術分野  
 ・パソコン指導  
 ・経理事務  
 ・学習教室講師  
 ・家庭教師 など

## 市長及び市議会議長に要望書提出

令和4年度公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会定時総会決議に基づき、佐伯市シルバー人材センターでも8月23日、佐伯市長並びに佐伯市議会議長に対し、「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望書を提出しました。

【具体的要望事項】 シルバー人材センターの事業推進のための補助金の確保センターに対する公共からの事業発注について





# さいき桜まつり開催

令和四年四月二日(土)、三日(日)にさいき桜まつりが開催され、当センターも四月二日(土)に店を出して、会員の方が丹精こめて作成した絵画・陶器や布製のカバン等を販売させていただきました。また、シルバー人材センターの入会促進のパンフレットを配布しました。



## ❁ 出品された会員の皆様 (順不同)

- 矢野 幸正 様 (陶器)
- 吉永 久 様 (竹細工等)
- 横原 明子 様 (エコバック)
- 吉田 アサ子 様 (絵画)
- 後藤 吉子 様 (エコバック)
- 小島 長三 様 (流木作品)
- 池田 良子 様 (色紙等)
- 鳴海 保子 様 (手芸品)
- 五十川 博明 様 (写真)
- 高司 恵美子 様 (毛糸作品等)



出品  
ありがとうございます。  
ございました。

# 事務局からのお知らせ

## ● 団体傷害保険について

佐伯市シルバー人材センターでは、会員が就業中に傷害などを被った場合に補償を行うため民間の保険に加入しています。補償内容は下表のとおりで、以下の場合に適用されます。

- ・シルバー人材センターの提供した仕事に従事中
- ・シルバー人材センターの主催または指定する講習会、理事会、各種運営会議の出席中
- ・シルバー人材センターの主催するボランティア活動に参加中

※仕事場所・会場等と住居の往復中、仕事場所間の移動中を含みます。また、請負、派遣業務ともに対象となります。

## 保険金額と保険料

今年度の契約内容は以下の表のとおりです。登録会員全員が被保険者となりますが、一人当たり保険料二千二百七十円は、シルバー人材センター事務局が一括して支払い、会員に別途負担を求めることはありません。



### シルバー人材センター団体傷害保険 (一般的な保険金額など)

保険金の種類	保険金額	保険給付対象
死亡保険金	600万円	事故日から180日以内で、そのケガが原因で死亡した場合
後遺障害保険金	24万円~600万円	事故日から180日以内で、そのケガが原因で後遺障害が生じた場合
入院保険金日額	1日5,000円	事故日から180日以内で、そのケガが原因で医師の指示に基づき入院した場合 (180日限度)
手術保険金	25,000円~50,000円	入院保険金が支払われる場合で、所定の手術を受けた場合
通院保険金日額	1日3,000円	事故日から180日以内で、そのケガが原因で医師の指示に基づき通院した場合 (90日限度)
熱中症危険担保	—	有り
年間保険料(一人当たり)		2,270円

## ● 賠償責任保険について

登録会員が業務の遂行中に他人の身体や財物に損害を与えた場合などに、賠償債務を補償するための保険に加入しています。

### 保険給付の内容 (最高限度額)

- 対人賠償 一名につき三千万円  
(一事故・保険期間中一億円限度)
- 対物賠償 一事故につき一千万円  
(保険期間中)

### 【対物賠償の発生日例】

草刈作業に従事中、不注意により電線を破断したケース、石跳ねにより建物や車両の窓ガラスを破損した事例などがあります。

### 【免責金額】

賠償金額のうち一万円は当該会員の自己負担金として徴収することが「会員就業規約」に定められています。

### 【保険料】

保険料は、一人当たり九百円をシルバー人材センターが一括して支払いますので、会員に別途負担を求めることはありません。

※万が一に備えるため保険加入してはありますが、事故が無いに越したことはありません。これからも安全就業にご協力をお願いいたします。

## 配分金の支払い予定日

9月27日(火)
10月27日(木)
11月25日(金)
12月27日(火)
1月27日(金)
2月27日(月)
3月27日(月)



## 入会説明会の予定日

9月28日(水)
10月28日(金)
11月28日(月)
12月26日(月)
1月27日(金)
2月28日(火)
3月28日(火)

午後一時三〇分から当センター2階研修室で開催します